

人権資料・展示全国ネットワークニュース

第51号（2016年5月）

今号では2015年度総会二日目フィールドワークの様子を報告します。



[写真左] (中コース) 京あまべゆかりの地 (大雲院跡)

[写真右] (南コース) 柳原銀行記念資料館

【加盟館の情報】

◆甲賀・湖南人権センター（あすばる甲賀）

○2016年2月28日付で法人解散

◆大阪人権博物館（リバティおおさか）

○リバティおおさか裁判第3回口頭弁論（3月11日） 第4回口頭弁論（5月20日）

○次回7月29日（金）午前10時@大阪地方裁判所

◆水平社博物館

○F I H R M（国際人権博物館連盟）に加盟。（1月8日）

○「水平社と衡平社 国境を越えた被差別民衆連帯の記録」アジア太平洋地域ユネスコ記憶遺産登録（5月24日）

【事務局担当館（編集・発行）】 ツラッティ千本／柳原銀行記念資料館／三重県人権センター
堺市舩松人権歴史館／和泉市立人権文化センター資料室

【URL】 <http://e-jinken.net/>

※企画展等の情報を掲載できます。（ブログ形式）詳細はお問い合わせください。

【総会報告】フィールドワーク（中コース）

京あまべのゆかりの地を歩く



2015年度全国人権資料・展示ネットワーク総会が京都の地で行われ、その翌18日「京あまべのゆかりの地を歩く」フィールドワークを実施しました。

先ず、三条の円光寺で約一時間、あまべの歴史の説明を行いました。（写真①↑②→）



中世、四条あまべの地で河原者として活躍をしていた人たちは「お庭者」とも呼ばれ、金閣寺や銀閣寺、二条城などの庭づくりに関わり、稼いだお金で農地を買い、米を作って生活をしていました。その集団の力は、信長や秀吉をして「禁制」をださせるような確固たる力を持っていました。四条あまべは、大雲院の建立に伴い、秀吉の命により現在の三条の地へ強制移転させられました。

江戸時代になり、えた頭「下村文六」の没後は二条城の掃除役の仕事を取り上げられますが、天部村は「公役」（刑吏役）の仕事の中心的な役割を果たしていました。さらに、太鼓づくりなどにも従事していました。

明治に入ってから、円光寺に千利休から11代裏千家の玄々斎精中の茶室が移築されており、その茶室（写真③↓）の中を見学しました。「なぜ円光寺に移築されたか」ということについては、三条在住の篤志家若林氏によるものであると説明を行

いました。



（写真⑤↓）、北座の跡や南座、出雲の阿国像を見学しました。

あまべの歴史の説明の後、歌舞伎が被差別民衆によってつくられていったことや松竹芸能の創始者白井松次郎と大谷竹次郎が、三条（被差別の出身）で苦勞しながら会社を興したという説明をしながら、三条の地域から太鼓櫓（写真④←）のある元・有濟小学校の前を通り、川端通を四条へ下り





そして、河原町通がかつては河原であったことや、前日の下坂守さんの記念講演にでてきた八坂神社御旅所の一角にある「冠者殿社」(写真⑥↑)というお社が中世の時代からそのままであること、その向かいには、かつて金蓮寺という大きな時宗のお寺があったこと、その名残として今あるのが、安産祈願で有名な染殿院(写真⑦↓)であることなどを説明しながら見学しました。そして、最後に高島屋裏の駐車場のところの大雲殿跡(かつて四条あまべがあった場所、写真⑧→)を見学してフィールドワークを終了しました。

(京都部落問題研究資料センター 安田茂樹)



【図書紹介】『「京あまべの歴史」を語る』

辻ミチ子著、部落解放同盟京都府連合会東三条支部2014年刊

○はじめに

- 1、四条あまへ
- 2、三条天部村の誕生
- 3、天部村の仕事(その一)
- 4、天部村の仕事(その二)
- 5、天部村と下村家
- 6、天部村のお寺と神社
- 7、江戸幕府の政治の改革とは
- 8、学校教育への取り組み 9、東三条と芸能



○東三条地区、ゆかりの地を歩く

差別事件を契機に三条まちづくり協議会が「人権に基づくまちづくり」のため地元の歴史を知ろうと開催した2年間の学習会のまとめ。辻ミチ子さんが京都三条大橋の東、かつての「あまべ村」の歴史を、室町時代中頃から史料に基づいて語る。

主な内容は「河原細工」へい牛馬の甲いから派生したさまざまな仕事(皮加工、3年保証付!の天部太鼓、雪駄直し、菓作りなど)。「四条お庭者」二条城、銀閣寺などの庭作りを支えた職人集団。信長、秀吉の「あめべ」への禁制。寺町やお土居を作った秀吉の都市改造政策による「あまべ」の四条から三条へ移転。「村の公役」御所の清掃、樹木管理、刑吏役。「協同夜学校」貧しい人たちの教育のための夜間学校。



京都部落問題研究資料センター

〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1

京都府部落解放センター3階

[電話&FAX] 075-4415-1032

[メール] qm8m-ndmt@asahi-net.or.jp

【総会報告】フィールドワーク（南コース）

柳原銀行記念資料館と全国水平社創立ゆかりの跡

人権ネットの総会二日目の午前中は、2コースに分かれてフィールドワークがありました。

南コースは、柳原銀行記念資料館と、周辺のフィールドワークを、柳原銀行記念資料館事務局長の山内政夫さんの案内で回りました。

まずは柳原銀行記念資料館で、柳原銀行についての説明から始まりました。今は京都市に編入されている崇仁地区ですが、明治時代には、柳原町という独立した町でした。江戸時代の六条村、銭座跡村、大西組という村がその前身です。江戸時代には牢番や刑の執行役、皮革業などが主な村の仕事でしたが、明治になって、大企業が皮革業などに参入してくるようになり、町の産業は衰退しました。そこで柳原町の町長を務めた明石民蔵など地元の有志が資金を出し合って、地元の零細な商工業主たちに融資するための銀行を作ったのが、柳原銀行でした。京都の小学校の歴史は、全国的に見ても古く、市内の小学校は町衆の力で作った小学校というところが多いのですが、柳原町でも小学校を作っています。建築にあたっての教育講などの運営を、柳原銀行が扱っていました。道路の整備などの公共事業についての資金の運営も、柳原銀行で行われていました。金融恐慌の際に倒産してしまいましたが、その社屋が残っており、道路拡張工事の際に取り壊されそうだったところを、地元のシンボルとして保存運動が盛り上がり、京都市の登録文化財として、移築して、現在は京都市の人権資料展示施設となっています。



「全国水平社創立宣言Ⅱ」という特別展の開催期間中で、総会の資料としても全国水平社創立宣言と関連資料をユネスコ世界記憶遺産に登録しようという冊子を配っていましたが、その展示もありました。柳原銀行記念資料館のある崇仁地区は、全国水平社創立メンバーの桜田規矩三の出身地でもあり、京都の岡崎公会堂で開催された創立大会のときに、全国から集まってくる人のために小学校を使って宿泊できないかという打診があったという記録が学校日誌に残されています。また、創立大会のチラシや創立宣言は、長らく小学校の金庫に保管されてきたものでした。

周辺のフィールドワークでは、ちょうど埋蔵文化財の発掘調査が行われていた場所を見学したり、崇仁地区の北側の地域を見たりして回りました。崇仁地区の北側の地域は、もともと六条村があった場所です。現在の崇仁地区は七条より南側なのですが、六条村という村の名前の由来は、もともとは六条の場所にあったからと言われていています。近くに新地ができたときに、現在の場所に六条村が移転させられたため、地名の六条とは違うところに六条村があるということになったとのことです。

フィールドワーク後、崇仁地区の中華料理の食堂で参加者と一緒に昼食をとり、解散となりました。

（柳原銀行記念資料館 木村理恵）

柳原銀行記念資料館

〒600-8206 京都市下京区下之町6-3

【電話】075-371-8220（下京いきいき市民活動センター）【FAX】075-371-0295

【メール】yanagin@mbx.kyoto-inet.or.jp